

平成29年度 行政評価シート

1 総合計画上の位置付け

基本目標	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	互いに支え合う福祉の推進
施策	適正な福祉サービスの提供
展開施策	高齢者福祉の推進
概要	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会を築いていくため、適切な福祉サービスの提供や支援に取り組みます。

2 成果指標及び評価指標

	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			H28	H29	H30	H31		H31	H39
成果指標	互いに助け合いながら暮らしていると感じている市民の割合	%	43.5 (H27)	43.5 (H27)			88.8%	49	60
	前期高齢者のうち、要介護1以上の認定を受けている高齢者の割合	%	3.41 (H27)	5.33 (H28)			64.0%	3.41 以下	3.41 以下
評価指標	介護保険サービス利用者数	人	17,539 (H27)	19,180 (H28)			95.2%	20,149	—
	高齢者福祉サービス利用件数	件	33,433 (H26)	33,670 (H27)			93.6%	35,969	—

3 対象事業の概要

事業名	老人福祉施設等建設補助金					所管部局	福祉保険部介護高齢課
目的及び内容	市内において老人福祉施設を整備する社会福祉法人に対して、特別養護老人ホーム等の老人福祉施設の整備費用の一部を補助することにより、老人福祉施設の整備を促進し、施設入所待機者の解消等を図る。1床当たり3,500千円の補助。						
実施根拠	旭川市社会福祉法人の助成に関する条例、旭川市高齢者福祉施設整備費補助金交付要綱						
開始時期	昭和59年度						
利用対象者	市内老人福祉施設設置者(社会福祉法人)						
効果 (できるだけ具体的かつ数値を用いて)	年度	H24	H25	H26	H27	H28	特別養護老人ホーム定員の推移 高齢化の進展に伴い、施設入所を要する高齢者が増加しているが、施設整備により解消が図られている。
	定員	1,047	1,196	1,276	1,288	1,288	
運営方法 (施設の場合)	<input type="checkbox"/> 直営		(平成29年度の職員体制) 正職員 人, 臨時職員 人, 嘱託職員 人				
	<input type="checkbox"/> 指定管理又は委託		(委託等の内容) (平成29年度の職員体制) 正職員 人, 臨時職員 人				
料金制度	<input type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 手数料 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他()						
減免制度							
類似施設(事業) (民間の施設(事業)を含む)							
類似施設(事業) との違い							

※施設が複数個所に及ぶ場合は別に資料を作成してください。

4 対象事業の運営状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	備考	
内訳		(決算)	(決算)	(決算見込)	(予算)		
収入	市債	182,800	0	176,400	182,800		
	(市債は市の借金であるため、後年度、公債費として市の支出になります)						
	合計(A)	182,800	0	176,400	182,800		
支出	事業費	196,000	0	189,000	196,000	350万円/1床	
	補助金	196,000		189,000	196,000		
	人件費		1,475	0	1,424	1,449	
	正職員	人工	0.2		0.2	0.2	
		金額	1,475		1,424	1,449	
正職員以外	人工						
	金額						
合計(B)		197,475	0	190,424	197,449		
差引(合計(A)-合計(B))		-14,675	0	-14,024	-14,649		

※人件費(正職員分)は、平成26年度7,374千円、平成27年度は7,183千円、平成28年度7,122千円、平成29年度7,247千円で計算すること。

(2) 利用状況

年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	備考
年度末現在の状況		(実績)	(実績)	(実績)	(見込み)	
補助施設件数		1	0	2	1	
床数		56	0	54	56	H26年度は80床の創設(H25-26年度2カ年事業)の70%分(56床)を補助。 H28年度は30床の増床及び80床の創設(H28-29年度2カ年事業)の30%(24床)分を補助。 H29年度は上記2カ年事業の70%分(56床)を補助予定

(3) 見直し、改善等の経過

年度	内容

5 事業の課題

災害からの復興やオリンピック開催等による建設資材、人件費の増加に伴い、施設整備に係る費用が増加していることから補助単価を下げるのが難しい。

6 取組に係る他市の状況

市名	状況
札幌市	創設・改築分:2,602.5千円/1床 福祉避難場所用スペースを設置する場合:上記に加え20,000千円
函館市	創設・増築分:3,543.75千円/1床 改築(移転改築含む):4,252.5千円
その他中核市	(回答のあった39市中) 補助制度あり:26市 補助制度なし:13市 (1)補助額の平均額(1床当たり) ①創設:2,988.07千円 ②増築:2,830.76千円 ③改築:3,449.71千円 (2)補助額の最高額(1床当たり) ①創設:西宮市 4,330千円 ②増築:西宮市 4,330千円 ③改築:八王子市 6,000千円 (3)補助額の最低額(1床当たり) ①創設:長野市,横須賀市 2,000千円 ②増築:横須賀市 1,000千円 ③改築:長野市,横須賀市 2,000千円 (4)旭川市の補助額(1床当たり) ①創設:3,500千円(5位/24市) ②増築:3,500千円(5位/22市) ③改築:3,500千円(8位/15市)

※取組に係る他市の状況について、札幌、函館及び他の中核市の状況を記入してください。他市の状況をまとめたものがあれば、別途添付してください。

7 評価等の結果

	評価区分	理由等
1次評価 (所管部局)	A	平均寿命の伸長による後期高齢者人口の増加に伴い、居宅生活が困難である重度要介護者が増加することが見込まれることから、高齢者福祉施設の整備は必要であるが、都市計画法等の改正により比較的安価に取得できた市街化調整区域内での施設建設が困難であることから、補助の役割は高い。
行財政改革推進委員会の答申	B	高齢者数は今後も増加することが予想されることから、本事業は引き続き実施することが適当であるが、実施手法について見直しが必要である。 (見直しの内容) ・補助単価の根拠が不明であること、3割程度の中核市では実施していないこと、実施している中核市における補助単価の平均が本市よりも約15%低いことから、補助単価の減額について検討すること。 ・施設の整備数について、入所待機者が減少している現状を考慮し、需要予測を厳密に行い十分精査すること。
2次評価 (行政評価検討会議)	B	事業の在り方を見直すこと。 (見直しの内容) ・事業の効果、補助額の根拠、廃止した場合の影響等についての整理を行った上で、他都市の状況も参考にしながら、補助単価の減額等について検討すること。 ・高齢者福祉施設の今後の整備の必要性について、実態を把握した上で検討すること。

評価区分 A(予定どおり推進), B(見直し), C(取組中止)